

インフルエンザと診断された患者様へ

インフルエンザは、健康なお子様においては1週間程度で自然に治る病気です。しかし、慢性の病気をお持ちのお子様や乳幼児では時に重症化することがあり、感染力(うつりやすさ)が強いことも普通の風邪と違う大きな特徴です。自宅療養におけるいくつかの注意点がありますので御参考にして下さい。

- **感染性**：解熱しても、発症から約1週間は他の人に感染する可能性があります。感染拡大を防ぐため「発症した後5日間を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで(幼児にあっては3日を経過するまで)」学校をお休みする必要があります(学校保健安全法 2012年4月改訂)。登校(登園)許可書は、原則的に不要ですが(厚労省・文科省通達) どうしても必要な方はご保護者の方のみで後日小児科外来を受診して下さい。
- **症状**：典型的な場合、突然の高熱や頭痛、ふしぶしの痛み、のどの痛み、鼻汁が現れ半日～1日遅れて咳が出てきます。2～5日で解熱し、普通1週間前後で咳も軽快します。喘息(体質)のあるお子様はインフルエンザに罹患した場合発病1日以内に呼吸困難が現れる可能性があるため注意が必要です。
- **診断**：鼻汁の検査で「陽性」が出ればインフルエンザと診断しますが、実際にインフルエンザに罹患していても「陽性」に出ない場合も少なくありません。流行期には、接触歴と症状から検査を行わずインフルエンザと診断することがあります。
- **抗ウイルス薬**：タミフル(内服薬)、イナビル(吸入薬)、リレンザ(吸入薬)の3種類があります。発症48時間以内の開始により早期軽快と重症化予防に役立つとされています。タミフル、リレンザは5日間きちんと服薬することが大切です。
- **自宅での注意**：(1)水分補給(できるだけ糖分、電解質の含まれたもの)と(2)体を暖めないことに注意して下さい。(寒気がある時は上着を1枚多く羽織る程度とする)また、(3)特に学齢期のお子様は抗ウイルス薬服用にかかわらず危険な異常行動を伴うことがあるため発症から2日間は(解熱していても)1人にしないよう配慮して下さい。異常行動がみられた場合は受診して下さい。(4)5日以上発熱が続く場合には肺炎などを併発している可能性があるため受診して下さい。
- **家族内に慢性疾患をお持ちの方や妊婦さんがいる場合**：抗ウイルス薬の予防内服についてそれぞれの担当医に相談して下さい。
- **家族内感染予防**：罹患したお子様の世話をするご家族の方は、マスク、うがい、手洗いなどで感染予防に努めてください。

*このリーフレットの内容は厚労省の勧告や専門家の意見により変更になることがあります。

■学校保健安全法で決められたインフルエンザ罹患時の出席停止期間基準

*原則的に、A：「発症した後5日を経過するまで」とB：「解熱した後2日（就学前は3日）を経過するまで」の両方（長い方）を満たす期間が出席停止期間になります。

A



B

